



第132号

Nirasaki city council

韮崎市議会だより

発行：平成19年5月25日

●発行所 山梨県韮崎市議会 〒407-8501 山梨県韮崎市水神一丁目3番1号TEL.0551-22-1111(代)
●発行人 韮崎市議会議長 浅川 昇 ●編集 韮崎市議会だより編集委員会 ●印刷 (有)タクト



「甘利備前守虎泰隊」の大将として韮崎市議会 浅川 昇 議長が出陣しました。

二月臨時会日程

平成十九年第一回韮崎市議会臨時会会期日程表
(会期一日間)
二月二十三日(金)本会議(開会、議案審議、閉会)

三月定例会日程

平成十九年第一回韮崎市議会定例会会期日程表
(会期十六日間)

三月 五日(月)本会議
(開会、諸報告、市長所信表明)

六日(火)議案調査

七日(水)議案調査

八日(木)議案調査

九日(金)議案調査

十日(土)休会

十一日(日)休会

十二日(月)本会議(一般質問)

十三日(火)議案調査

十四日(水)本会議(一般質問)

十五日(木)本会議
(議案審議・各常任委員会)

十六日(金)委員会(予算特別委員会)

十七日(土)休会

十八日(日)休会

十九日(月)委員会(各常任委員会)

二十日(火)本会議
(議案審議、委員会報告、閉会)

◎ 請願書提出期限

三月五日(開会日当日)午後五時

◎ 一般質問通告書提出期限 三月六日正午

第1回定例会

平成19年3月

条例・予算等を審議

平成十九年第一回葦崎市議会定例会は、三月五日に招集され、会期を三月二十日までの十六日間と定め、審議を行いました。

開会当日には、諸報告のあと横内市長の所信表明が行われ、新年度の主要事業と今定例会に提出される各議案の概要説明が行われました。

今議会で審議された案件は、条例案件十一件、予算案件二十四件、その他案件十四件で、いずれも原案どおり可決及び認定・同意されました。

主な議案の内容

- ◆ 地方自治法の一部を改正する法律及び葦崎市行政組織条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
 - ※字句の訂正、課名の変更等により、葦崎市広告式条例などの四十四条例を一括改正しました。
- ◆ 地方自治法の一部を改正する法律及び葦崎市行政組織条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
 - ※乳幼児医療費助成の対象年齢を通院、入院とも小学校六年生まで拡大しました。
 - なお、題名が「葦崎市子ども医療費助成金支給条例」に改められました。
- ◆ 葦崎市乳幼児医療費助成金支給条例の一部を改正する条例
 - ※葦崎市乳幼児医療費助成金の対象年齢を拡大しました。
- ◆ 葦崎市職員給与条例の一部を改正する条例
 - ※葦崎市職員の給与については、葦崎市職員の給与についても国に準じて改定しました。
- ◆ 葦崎市税条例の一部を改正する条例
 - ※地方自治法の一部改正による用語の改正、前納報奨金の廃止、固定資産税及び都市計画税の第一期納期限の延長について改正しました。
- ◆ 葦崎市副市長の定数を定める条例
 - ※地方自治法の一部改正に基づき、副市長の定数を一人と決めました。
- ◆ 葦崎市行政組織条例
 - ※行政事務のより一層の効率化を推進するため、行政組織の改善を図り、三部十二課四室の十九部課室から、十七課の課制に再編されました。

予算

予算特別委員会で審議



予算特別副委員長 嶋津 鈴子 議員
予算特別委員長 藤嶋 英毅 議員

- ◆ 葦崎市百歳祝金支給条例の一部を改正する条例
 - ※題名を「葦崎市長寿祝金支給条例」と改め、長寿祝金として百歳に達した年度に三十万円、翌年度以降は誕生日毎に十万円支給に改められました。
- ◆ 葦崎市健康ふれあいセンター条例の一部を改正する条例
 - ※回数券の枚数を六枚券に改め、有効期限を六ヶ月と定めました。
- ◆ 葦崎市下水道条例の一部を改正する条例
 - ※下水道法施行令の一部改正に準拠して改正しました。
- ◆ 葦崎市霊柩自動車使用料条例を廃止する条例
 - ※民間事業者の業務拡大参入等により、市霊柩自動車の利用が激減したことにより、廃止されました。
- ◆ 葦崎市在宅介護支援センター設置及び管理条例を廃止する条例
 - ※介護保険法の一部改正により、廃止されました。

委員	野口 紘明
委員	望月 正澄
委員	浅川 昇
委員	矢崎 六彦
委員	神田 明弘
委員	土屋 泰一

平成十九年度一般会計	百二十一億七千三百九十万円
平成十九年度特別会計	九十二億四千七百三十八万二千元
平成十九年度企業会計	三十八億二千八百七十一万八千元

今定例会では、平成十九年度の葦崎市一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、簡易水道特別会計、

下水道事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、市立病院事業会計、水道事業会計、財産区特別会計（七会計）の歳入歳出予算及び平成十八年度一般会計等の補正予算を審議しました。

当初予算については、三月十五日の本会議において、委員八名からなる予算特別委員会（委員長・藤嶋英毅議員、副委員長・嶋津鈴子議員）が設置され、付託案件として審議することになりました。

同委員会は三月十六日、議長並びに八委員と執行部から市長、教育長のほか関係部課長の出席を求め開催しました。

同委員会では、先ず、審査の方法について協議したうえ、歳出より各款ごとに、歳入については一括により詳細かつ慎重に審査を行いました。

内容については各委員から多岐にわたる質疑が行われ、執行部より答弁がありました。

採決にあたりましては、一般会計予算、水道事業会計予算に一部の反対意見がありました。起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと

決しました。

この審査結果は、三月二十日の本会議で藤嶋委員長が報告し、可決成立いたしました。

なお、平成十八年度一般会計等補正予算は、三月十五日の本会議で、全て原案どおり可決されました。

人事



市長 福田 敏明 氏
副市長 福田 敏明 氏

藤崎市副市長の選任について、市長より議会の同意を求める提案がされ、福田敏明氏を選任することに同意しました。

住所 長野県諏訪郡富士見町
年齢 五十八歳

藤崎市教育委員会
委員の選任

藤崎市教育委員会委員作地敏久氏の辞任に伴い、後任者の選任について、市長より議会の同意を求める提案がされ、

次の方を選任することに同意しました。

奥水 豊（藤井町南下條）

藤崎市教育委員会
委員の選任

藤崎市教育委員会委員秋山巖氏の辞任に伴い、後任者の選任について、市長より議会の同意を求める提案がされ、次の方を選任することに同意しました。

梶形昭平（旭町上條北割）

人権擁護委員候補者の
推薦

人権擁護委員の本市における定数が増員となったため、新たな委員の推薦について、市長より議会の意見を求める提案がされ、次の方を推薦することに決定しました。

廣島民雄（若宮三丁目）

選挙

○平成十九年三月三十一日をもって任期満了となる下来澤恩賜県有財産保護組合について、次のとおり当選人

が決定しました。

宮澤寛人（中田町）
植松長治（円野町）
板屋政常（円野町）
山寺一壽（穴山町）
藤森儀文（穴山町）
嶋津與徳（穴山町）

○新たに設立された山梨県後期高齢者医療広域連合議員一名の選出について、指名推薦により次のとおり当選が決定しました。

浅川 昇 議員（議長）

請願

今定例会に請願二件が新たに提出され、三月十五日の本会議において、請願第十九一・二号の二件が提案され、何れも市民生活常任委員会（委員長・野口紘明議員）に付託されました。

市民生活常任委員会（委員六名）は、三月十五日に委員会を開催し、今回の請願を審査し、採決の結果は次のとおりです。

◎請願第十九一―一号

障害者施策推進協議会設置を求める請願

※審査結果

採決の結果、継続審査

◎請願第十九一―二号

国民健康保険税の引き上げはしないことを求める請願

※審査結果

採決の結果、継続審査

平成十九年第一回定例会の一般質問は、三月二十四日の両日に本会議で行われ、望月正澄、嶋津健一（新世クラブ）、横森宏尹（新風クラブ）、矢崎六彦（市民クラブ）、神田明弘、小林恵理子（日本共産党藤崎市議団）、森本由美子（公明党）、土屋泰一（藤崎NT21）の八議員が登壇し、市政全般にわたり市当局の考えをた

だしました。

主な質問及び執行部の答弁の要旨は四ページ以降のとおりです。

望月

正澄 議員

「新世クラブ」



合の各市別負担金について

(主な質問と答弁)

「民間主導型の市政」について

質問 民間主導型の市政に転換していく。とは、具体的にどのような転換を目指しているのかお聞きいたします。

答弁 横内市長

民間の方々から提案や助言をいただき、行政を運営から経営に転換し、元気で活力のあるまちづくりを生かしていくものであります。

「財政の健全化、行政システムのスリム化」について

質問 財政の健全化、行政システムのスリム化が必要であると言っておりますが、どのような構想をお持ちなのかお示しくください。

答弁 横内市長

事務事業や制度の見直し、民間委託等の推進、職員数の純減などに務め、健全化・スリム化を図ってまいります。

「中心市街地の活性化」について

質問 賑わいのある中心市街地を取り戻すため、どのような方策を取り入れていくお考えなのかお伺いいたします。

答弁 横内市長

平成十九年度に元気な荏崎再生プロジェクト事業を立ち上げ、朝市などの従来の事業への支援やまちづくりと一体となった新たな活性化プランを市民の皆様の参画のもと策定してまいります。

「駅前片倉工業荏崎工場跡地活用問題」について

質問 具体的に、今後どのような段取りや方途で進めていくのかお聞きいたします。

答弁 横内市長

今後提出される開発計画について、現在策定中の都市計画マスタープランの方向性や地元の意見なども踏まえ、市の発展につながる内容となるよう対応してまいります。

「二町一ブランド化」について

質問 実現に向け、どのような方策をお持ちなのか具体的なお考えをお聞きます。

答弁 横内市長

本市には、高い潜在能力を持った豊かな自然や歴史文化

遺産等が数多く存在していますので、有効活用し市の活性化を図ってまいります。

「下水道事業の全体計画変更」について

質問 平成十九年度に全体計画の再度見直しを図る。とのことでしたが、どのような方途で、全体計画の見直しを図っていくのか伺います。

答弁 横内市長

現行の公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併浄化槽との建設費の比較検討を行い、効率的な整備手法の選定と、下水道事業の健全な運営を図るための財政計画等を併せて作成しているところであり

ます。今後、議員各位を初め下水道審議会、パブリックコメントなど広く市民の皆様の見解を拝聴し、決定してまいります。

「国民健康保険の財政状況」について

質問 平成十八年度国民健康保険の財政状況はどのようになっているのか。また、財政調整基金の今後の確保策についてお聞きいたします。

答弁 横内市長

財源を見込む中で、財源不足が生じてまいりますので、不足分の財源として基金の繰り入れを見込んでおります。基金については、残高も底をつく状況であります。平成十九年度において、税率の見直しを含め、長期的な対応策も検討しなければならぬと考えております。

(関連質問)

石井錦一議員

・中心市街地の活性化について

・下水道事業について

一木長博議員

・簡易水道の統合について



中心市街地の活性化

◎ 峡北広域行政事務組

◎ 国民健康保険の財政状況について

◎ 学校給食費滞納について

◎ 下水道事業の全体計画変更について

◎ 水道事業について

◎ 自治基本条例制定について

・ 長期総合計画

・ 一町一ブランド化

・ 中心市街地の活性化

・ 財政の健全化、行政システムのスリム化

◎ 市長の政治姿勢について

▼ 質問事項

嶋津 健一 議員
「新世クラブ」



▼質問事項

◎市長の政治姿勢について

◎中心市街地活性化策について

●カタクラ工業株式会社跡地の進捗状況

●元気再生プロジェクト事業について

◎産業振興策について

●企業誘致の推進策は

●七里ヶ岩台上の整備策について

◎組織機構改革について（議会への説明方法及び内容について）

◎環境問題について（主な質問と答弁）

「中心市街地活性化策」について

質問 片倉工業葦崎工場跡地の開発業者であるダ

イワロイヤル(株)が、地権者と二十年間の定期借地権契約の基本合意のもと、商業施設として開発計画を進めており、今春には現有建物の解体作業に入るとのことでしたが、その後の進捗状況をお伺いします。

また、元気再生プロジェクト事業の内容についてお伺いします。

答弁 横内市長

去る三月六日に、開発業者のダイワロイヤル(株)から、出店テナントが確定したので、三月中に地元説明会を行い、四月には解体工事に入り、十月から新たな施設の建設に着手し、来年五月には開店したい考えである旨の説明がありました。



片倉工業葦崎工場跡地

元気ならさき再生プロジェクト事業の内容は、朝市やらさき出る杭塾など従来の中心市街地活性化TMO事業への支援と中心市街地活性化基本計画の内容検証と併せて、新たな活性化プランを市民の皆様との参画のもとに策定するものであります。

「組織機構改革」について
質問 市民の方から、葦崎市ではまた組織替えをするようだけれども、どうしてですか。また役所に行った時に苦労するよ。などと言われており、いろいろな会合の席上でも同様の意見がありました。

役所の組織機構改革は市長権限ですから、私も議員は賛成か反対かを市民サイドに立って意思表示をすればいいというわけですが、執行部と議会とは車の両輪でなければ

ならないと言われており、全員協議会の場においてもっと説明すべきと思います。市長の見解を求めます。

答弁 横内市長

この改革の内容については、全員協議会における議案説明の際に、趣旨をご説明申し上げましたが、社会情勢の変化に伴い、新たな行政課題や多様なニーズに対応し、行政事務のより一層の効率化を推進するために行政組織の改善を図るものであります。

(再質問)

機構改革の中で、副市長の就任も含まれているのか、含まれているとすればいつから就任させるのか、お伺いいたします。

答弁 横内市長

今議会の最終日にご提案申し上げますので、ご承認いただきますよう、また四月一日から就任していただくよう考えておりますので、お願いいたします。

「環境問題」について

質問 去る一月十八日、穂坂町三ツ沢地内の寺院駐車場に大量の不法投棄がなされてい

る映像が放映されました。新世クラブでは状況把握するため現地に向き、隣接地権者及び地主の方からお話を伺うことができました。話によると、いつ誰が埋めたかはわかりませんが、市として今後どのように対応していくのかお伺いいたします。

答弁 矢崎市民生活部長

一月十八日に、地主、県、市が合同で立会い調査したところ、産業廃棄物と断定いたしました。

先般も県とともに同行し、地域住民の聞き取り等、詳細にわたり行ったところです。

今後、県の調査に協力する中で、対応してまいりたいと考えております。

(関連質問)

石井錦一議員

●七里ヶ岩台上の整備策について

●組織機構改革について

一木長博議員

●中心市街地活性化策について

横森

宏尹 議員
「新風クラブ」



◎特別支援教育スタッフの充実について

(主な質問と答弁)

「畑かん土地改良事業の早期完成と未解決地区の事業の継続」について

▼質問事項

◎畑かん土地改良事業の早期完成と未解決地区の事業の継続について

◎フルーツラインに農産物の直売所と加工施設の設置

◎認定農業者の「集える会」と支援について

◎葦崎インターからの道路拡幅工事について

◎国道五十二号線と県道北原下條南割線の整備について

◎穂坂児童館建設について

◎穂坂公民館について

◎組織・機構改革について

くなりません。私もこの事業の取り組みに努力してまいりますので、お願いするとともに市長のお考えを伺います。

答弁 横内市長

若い世代の担い手育成と畑作物の生産性の向上及び経営の改善、安定を図るためには農業基盤整備は必要であります。今後、規模縮小により実施できなかった農道水路の整備事業を実施するには、担い手の育成を初め、農地の集積等も条件となりますので、地の意向を十分尊重する中で、現事業が完了後、新たな事業を県と協議してまいります。

「葦崎インターからの道路拡幅工事」について

質問 塩川から葦崎東中学校西の交差点まで工事が進められておりますが、どのような状況か。また道路形態についてお聞かせください。

葦崎市の将来を考えると、国道二十号線よりインターまで四車線歩道をつけた道路が必要だと考えます。県土木によると、塩川からインターまでの用地買収ができていないようで、いつまでに完

成するのかわからないのとこのことです。早急な対応が必要だと考えますが、対応についてお伺いします。

答弁 横内市長

主要地方道葦崎昇仙峡線の拡幅工事は、二車線で歩道を両側に設置し、東中学校から穂坂橋までを、平成二十三年度に完成予定と聞いております。穂坂橋から葦崎インター間の事業については、計画に歩道も含まれており、これの実施は穂坂橋の完成後と伺っております。今後、歩行者等も含め、安全確保のため事業が早期に着手できますよう県へ強く要請してまいります。

「特別支援教育スタッフの充実」について

質問 四月から始まる特別支援学級になると、対象児童が増えることが予想されます。

現状でもスタッフ、教員数が十分でなく、現場では大変苦慮しております。新年度に向け、スタッフ、教員を増員すべきであります。当局のご意見をお伺いいたします。

答弁 作地教育長

平成十九年度においては、小学校で知的学級四校、情緒学級二校、中学校で知的学級二校、情緒学級一校の設置の内示があり、教員の配置がされる見込みであります。

市単独による特別教育支援スタッフについては、前年度同様三人を配置するとともに、今後さらに県に強く要望してまいります。

(関連質問)

藤嶋英毅議員

●組織、機構改革について
●特別支援教育スタッフの充実について

野口紘明議員

●国道五十二号線と県道北原下條南割線の整備について



穂坂橋付近の道路拡幅工事

矢崎 六彦 議員
〔市民クラブ〕



（主な質問と答弁）

「教育行政」について

質問 葦崎西中学校改築事業については、本年十一月には校舎が完成し、明年一月新校舎での学習ができるとのことですが、工事の進捗状況、また全体的な工事が工程どおり進んでいるのかどうかお伺いいたします。

▼質問事項
◎平成十九年度当初予算について
◎庁舎内組織機構改革について

また、全国各地で建設現場内での事故等が報道されておりますが、工事中の安全対策は万全なのかどうか。

◎副市長選任について
◎教育行政について
●葦崎西中学校建設について

また、子供たちの部活動等々に多少影響が出ていると聞いておりますが、この点ではどのような配慮をなされているのかお伺いいたします。

●教員の資格更新について

本年度は、校舎工事の40%を計画しており、工程どおりに進捗しております。また、建設現場内の安全対策については、定期的に現場打合せをする中で、安全対策を徹底し、万全を期して対応しております。

◎市内保育園統合について

部活動につきましては、市営総合運動場等の活用、利用をするなど、影響を最小限にとどめるよう努めております。

◎市民バス運行について

市立病院から社会福祉村線は、一部竜岡町経由の運行が過日からなされておりますが、現状はどうなっているのか。

◎観光行政について

また、多くの市民から路線変更の要望が耳に入ってきております。例えば、市役所東側道路への路線変更により、朝夕の交通ラッシュによる運

◎市営若尾住宅建設について

「観光行政」について
質問 NHK大河ドラマ「風林火山」の放映により、県内各地へ多くの観光客が訪れることが見込まれています。観光施設整備は当然のこと、他の知られていない武田の史跡

●ゴミ収集袋について
●ゴミ収集委託について

また、多くの市民から路線変更の要望が耳に入ってきております。例えば、市役所東側道路への路線変更により、朝夕の交通ラッシュによる運

改築進む西中学校



「市民バス運行」について

質問 葦崎市内の市民バスは三路線でありますが、現時点での運行状況をお聞かせ願います。

市役所東側道路へのルート変更については、今後、利用者及び地域協議会でのご意見を聞き検討してまいります。

また、多くの市民から路線変更の要望が耳に入ってきております。例えば、市役所東側道路への路線変更により、朝夕の交通ラッシュによる運

「観光行政」について
質問 NHK大河ドラマ「風林火山」の放映により、県内各地へ多くの観光客が訪れることが見込まれています。観光施設整備は当然のこと、他の知られていない武田の史跡

●観光行政について
●市内保育園統合について

また、多くの市民から路線変更の要望が耳に入ってきております。例えば、市役所東側道路への路線変更により、朝夕の交通ラッシュによる運

行遅れ等の弊害が解消されると思いますが、お考えをお伺いいたします。

答弁 新藤総務部長

市内三路線の運行状況ですが、穴山橋線一日五往復、社会福祉村線一日二往復半、竜岡町循環三便、穂坂線五往復となっております。試行運転中の竜岡町社会福祉村線の状況は、一月以降学生を含めて一日平均三十三人です。

西中生徒の利用状況は、穴山橋線は延べ四十人、社会福祉村線は延べ八人が利用しました。料金は、最高五百円と設定し、定期券一年間購入の場合、七割引で利用できるよう利用者の便宜を図ったところでもあります。

市役所東側道路へのルート変更については、今後、利用者及び地域協議会でのご意見を聞き検討してまいります。

また、多くの市民から路線変更の要望が耳に入ってきております。例えば、市役所東側道路への路線変更により、朝夕の交通ラッシュによる運

「観光行政」について
質問 NHK大河ドラマ「風林火山」の放映により、県内各地へ多くの観光客が訪れることが見込まれています。観光施設整備は当然のこと、他の知られていない武田の史跡

●観光行政について
●市内保育園統合について

また、多くの市民から路線変更の要望が耳に入ってきております。例えば、市役所東側道路への路線変更により、朝夕の交通ラッシュによる運

などたくさんありますので、この際、これらのPRと史跡探索コースを幾つか設定し、県内外に発信すべきと考えますが、お考えをお伺いいたします。

また、観光客には土産品がつきものでありますが、葦崎市にはこれといったものがないのが現状です。商工会や観光協会、JAとも早いうちに打合せをし、対処・対応すべきと考えますが、お考えをお伺いいたします。

答弁 横内市長

史跡めぐりコースについては、観光パンフレットや観光協会のホームページにおいて紹介し、武田の史跡等のPRに努めているところでもあります。土産品については、新府入城祭等の機会あるごとに販売及びPRを行っており、今後においてもイベント等を通じて特産品のPRに努めてまいります。

（関連質問）

鳴津鈴子議員

- 平成十九年度当初予算について
- 観光行政について
- 市内保育園統合について

小林恵理子 議員

〔日本共産党韮崎市議員〕



▼質問事項

◎平成十九年度当初予算について

◎小学校特殊教育の教諭・支援スタッフの配置について

◎穂坂小学校での「放課後子ども教室」の実施について

◎障害者に対する市独自の支援策について

◎深刻な医師不足を打開し「医療崩壊」から地域を守る対策について

◎四月実施の全国一斉学力テストについて

(主な質問と答弁)
「小学校特殊学級の教諭・支援スタッフの配置」について

質問 先日の総務教育常

任委員会の学校視察では、多くの学校から、対象児童の増加が予定される中、教諭や支援スタッフの増員がなければ大変困難だとの訴えが次々と出されました。来年度の対象児童は、今年度よりどのくらい増える見込みかお聞きします。

障害者学級は、障害を持つ子供にとって大切な場です。県への教諭の加配を強く要望するとともに、不可能であれば、市が支援スタッフを増員して配置することが必要です。見解を求めます。

また来年度、韮崎市で中学校での通級指導のための教諭の配置、支援員の配置などが実際行われるのかも併せてお聞きします。

答弁 作地教育長

来年度の対象児童は、三人増える見込みであります。支援スタッフの配置については、横森宏尹議員にお答えしたとおりであります。(前年度同様三人を配置する。)

発達障害児の通級指導については、来年度から実施される新制度による学級は設置されませんが、各学校の実情に

即して特別指導を行っていく考えであります。

(再質問)

支援スタッフを一人増やす費用は、年間二百六十万円とのことですが、対象児童が二人増える北東小と甘利小には特に配置すべきであり、予算的には全然不可能ではないと考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

答弁 水川企画財政課長

支援スタッフの配置については、今後も県に要望してまいります。その現状により、県が配置できない場合には、教育委員会と協議し、補正対応したいと思っております。

「障害者に対する市独自の支援策」について

質問 障害者自立支援法により、負担増等が深刻な中、国は、利用者負担の軽減、通所施設への激変緩和措置等として、特別対策を打ち出しました。一定の改善策ではありませんが、更に抜本的な見直しは必要であります。障害者の自立を支えるために、市独自の支援策が強く求められています。前回十二月議会では、独

自の支援策は今後の検討課題とするとの答弁でしたが、その後どう検討されたのか、見解を求めます。

答弁 横内市長

平成十九年度に設置予定の、地域自立支援協議会の意見を尊重し、検討してまいります。

「四月実施の全国一斉学力テスト」について

質問 文部科学省が四月に予定している、全国一斉学力テストは、個人情報文部科学省が一手に握るだけでなく、業務を請負う受験産業の民間大企業も独占できるものです。情報の紛失、流失の恐れの可能性があり、個人情報保護の観点から重大です。この学力テストへの参加、不参加は、各市町村教育委員会の判断とされています。

市教育委員会として参加しないこと、参加する場合でも個人名を書かないこと、結果の公表は控えるべきと思

いますが、市の見解を求めます。

答弁 作地教育長

全国学力学習状況調査の目的を踏まえ、本市においても必要と考え、全小中学校が参加することといたしました。

調査結果の公表は、個々の学校名を明らかにした公表はしません。小学校、中学校それぞれ全体に関わる結果については、求めに応じて公表するものと考えております。

各学校においても、自校の結果の公表も行いません。児童・生徒の一人ひとりの学習改善や学校運営のために、活用してまいります。



総務教育常任委員会の学校視察

神田 明弘 議員
 「日本共産党韮崎市議団」



・市営住宅の車庫証明発行
 について

(主な質問と答弁)

「国民健康保険税の引き上げの
 中止を」について

質問 過日、国保運営協議会
 が開かれ、平成十九年度の予
 算等について協議され、この
 ままでは、一億八千万円の赤
 字で、市はこの赤字を国保税
 の引き上げで乗り切る考えで
 あります。しかし、この六月
 から住民税が上がります。市
 が特別の対策をとらない限り、
 国保税や介護保険料、公営住
 宅の家賃に連動します。その
 上、国保について言えば、韮
 崎市だけの事情で国保税が引
 き上げられるとしたら、それ
 こそ市が市民を大変な生活に
 追い込むこととなります。国
 保税の引き上げはすべきでは
 ありません。見解を求めます。

しており、県内でも発行数は
 上位であります。資格証の発
 行は慎重にすべきで、中止す
 べきであります。見解を求め
 ます。

答弁 横内市長

国保税の引き上げについて
 は、今後、韮崎市国民健康保
 険運営協議会において、十分
 なご審議をいただき、その答
 申を受けて対応してまいる考
 えであります。

一般会計からの繰り入れに
 ついて、医療費の財源不足に
 伴う、一般会計からの繰入金
 は考えておりません。

資格証の発行については、

滞納世帯との納付相談、分納
 相談の機会をできるだけ多く
 持ち、個々の実情を考慮した
 上で発行しております。

「現在の市の財政状況をどうみ
 るか」について

質問 今日、今日の地方財政の危機
 にあたり、不要不急の事業を
 慎み、下水道事業等を少ない
 経費であげるなど、見直しを
 行うことは当然のことであり
 ます。

下水道計画については、全
 体計画の見直しを行うと述べ

ていますが、その中で汚水の
 計画流入量を見直すのかどう
 かを、明らかにしていただき
 たい。

次に、大草町の若尾住宅の
 建設について、建設費が割高
 になる高層建設は検討すべき
 であり、今後の建設計画は慎
 重に検討すべきであると考え
 ます。

答弁 横内市長

下水道の流出水量について
 は、下水道計画の見直しに伴
 い、変更してまいります。

若尾住宅の建設については、
 今後検討してまいります。

「定率減税廃止などによる市民
 負担軽減対策を」について

質問 この六月には、住民税
 の定率減税が全廃されます。
 一年間を通してみると、税源
 移譲だけに限った所得税、住
 民税額の合計額は変化しない
 もの、定率減税全廃による
 増税が、市民に押し付けられ
 ることは何ら変わりません。

全国的には、この増税分につ
 いては、自治体として課税し
 ない、このようなことが行わ
 れています。韮崎市も検討す
 べきであります。見解を求め

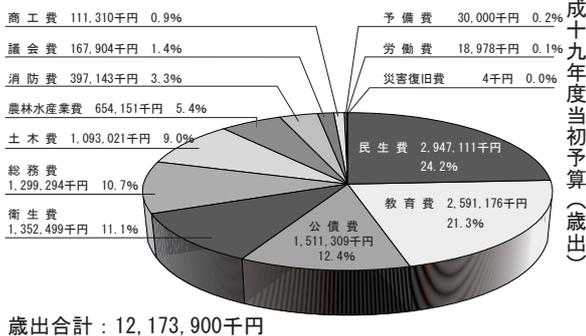
ます。

また、多くの市民は真面目
 な納税者であります。様々な
 事情などで納税が大変なとき
 には、そうした生活苦を受け
 止めながら、納税を促進して
 いくのが税務行政の基本的な
 態度であります。見解を求め
 ます。

答弁 横内市長

本市独自の負担軽減対策
 を講じる考えは、現在のところ
 ございません。

次に、何らかの事情で納税
 が大変な方には、個々の相談
 に対して、分納や執行の停止
 など、即時対応しているところ
 であります。



森本由美子 議員

「公明党」



予防」の為の健康遊具設置について

(主な質問と答弁)

「青少年保護育成のための環境浄化に関する条例」の改正に基づく本市の取り組みについて

質問 山梨県では、県、市町村を初め、保護者や事業所など全ての県民が青少年健全育成に向けて、それぞれの責務を自覚し、連携して具体的な取り組みを行っていくことを柱とする、青少年保護育成のための環境浄化に関する条例の大幅な改正を行ったところであります。

答弁 古屋教育委員長
今回の改正を受けて、市内の各書店、コンビニなど十五ヶ所へ個別訪問を行い、条例改正の周知徹底を図り、理解を求めているところであります。



白ポスト(韮崎駅前)

(答弁 古屋教育委員長)

四月のちよいどいい時期で、PTAとか家庭訪問とかありますので、あらゆる機会を通して父兄にPRし、徹底するようにやっていきたいと思えます。

「特別支援教育の整備」について

質問 昨年六月、学校教育法が改正され、小中学校等に在籍する、教育上特別の支援を必要とする障害のある児童、生徒に対して、障害による困難を克服するための教育、特別支援教育を行うことが法律上明確に位置づけられました。本市におきましても、是非とも全小中学校に特別支援教育支援員の配置をすべくであると考えますが、お考えをお

伺いたします。

また、一人ひとりに光を当てた個別の教育支援計画が必要であり、そのためには、校内委員会を立ち上げるとともに、推進役となる特別支援教育コーディネーターの養成も急務であります。現在の取り組みをお聞かせください。

答弁 古屋教育委員長

特別支援教育支援員については、横森議員、小林議員にお答えしたとおりであります。(平成十九年度、小中学校学級編成に関わる特別支援学級の設置につきましては、小学校で知的学級四校、情緒学級二校、中学校で知的学級二校、情緒学級一校の設置の内示があり、教員の配置がされる見込みであります。市単独による特別教育支援スタッフについては、前年度同様三人を配置するとともに、今後さらに県に強く要望してまいる所存であります。)

次に、特別支援教育の校内委員会については、全小中学校で立ち上げており、各学校の特別支援教育コーディネーターの教員を中心に取り組んでおります。

▼質問事項

◎「青少年保護育成のための環境浄化に関する条例」の改正に基づく本市の取り組みについて(特に有害図書対策について)

◎特別支援教育の整備について

◎子どもたちの読書環境の整備について

◎学校図書館図書整備について

・朝の10分間読書運動について

・「読み聞かせボランティア」の育成について

◎「ファミリーサポートセンター」の開設について

◎市立公園への「介護

が必要だと考えますが、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

この改正により、青少年がインターネット等を利用するに当たり、有害情報を閲覧、視聴することのないように務めるなど、保護者や販売事業者等に対する新たな努力義務の追加や、有害図書の自動販売機設置の悪質業者に対し、自動販売機等の撤去命令ができること、また罰則規定などが明確にされました。

今回の改正を大きな契機として、本市においても、実情に合う新たな施策を策定する

必要とすると考えますが、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

今回の改正を受けて、市内の各書店、コンビニなど十五ヶ所へ個別訪問を行い、条例改正の周知徹底を図り、理解を求めているところであります。

(再質問)

質問 インターネットを介した有害情報から青少年を守るために、保護者に対する努力義務が設けられましたが、有害情報が子供たちの目に触れないよう、特に保護者への周知徹底が必要であると考えますが、どのような方法で周知徹底をされていくのかお聞かせください。

質問 昨年六月、学校教育法が改正され、小中学校等に在籍する、教育上特別の支援を必要とする障害のある児童、生徒に対して、障害による困難を克服するための教育、特別支援教育を行うことが法律上明確に位置づけられました。本市におきましても、是非とも全小中学校に特別支援教育支援員の配置をすべくであると考えますが、お考えをお

伺いたします。

土屋 泰一 議員
〔荊崎NT21〕



- ▼質問事項
- 機構改革について
- 部制の廃止について
- 朝令暮改について
- 人事について
- 市長の政策ブレーン（政策アドバイザーの登用）について
- 第五次長期計画における荊崎地区公民館建設実施の位置付けについて
- 事業実施計画の策定期と予算について
- 荊崎地区公民館としての文化村の活用について
- 福祉施策について
- 障害者自立支援法の円滑な施行について
- 障害者施策推進協議会の設置について

○障害者自立支援法施行に伴う利用者負担の軽減について

○入札制度改革について

○一般競争入札の導入時期について

○電子入札について

○工事予定価格と落札率の明示について

○市単事業における用地補償の有償化について寄付採納制度の見直しについて

○わが街の日本一を表彰する制度の制定について

（主な質問と答弁）

「朝令暮改」について

質問 部制度は、昨年の三月定例議会において、決せられた制度であります。一年もしないうちにこれをまた変更するということは、朝令暮改と言われてもしかたないと思えますが、お考えをお示しく下さい。

答弁 横内市長

機構改革については、私が市長に就任する前から、市民の皆様より、組織が分かりにくいとの声が多く寄せられたところであり、庁内で十分検

機構改革

2F	農林課	担当/農林振興	農林土木	農事委員会
	商工観光課	担当/観光	商工労政	
	建設課	担当/管理	建設土木	下水道維持 都市計画
	教育委員会	担当/学校教育	生涯学習	
	教育長室	教育委員会室		
	企画財政課	担当/情報推進		
1F	監査委員会	新聞記者室	売店	談話室
	市民課	担当/市民	国民健康	環境保全
	収納課	担当/徴収第1	徴収第2	
	税務課	担当/市民税	固定資産税	
	福祉事務所	担当/社会福祉	子育て支援	福祉介護
	会計課	担当/出納	工事検査	
防火会議室	会議室	102		

討した結果の上で方向性を出したものであります。簡素で効率的な課制に組織を改正し、市民の皆様の利便性の向上を図ってまいります。

「人事」について

質問 部制度の改革に伴う人事については、選挙の論功行賞的な人事は厳に慎み、公正公平な適材適所人事こそ横内市長たるところであると思えますので、市長のお考えをお聞かせください。

答弁 横内市長

職員個々の意欲と能力が最大限発揮できるよう、人材育

成と職員自らの意識改革を高めるような人事異動を行ってまいります。

「市長の政策ブレーン」について

質問 市長の政策遂行のために、政策ブレーンとして政策アドバイザーを登用したらいかがかと思いますが、お考えをお伺いします。

答弁 横内市長

政策アドバイザーの登用にについては、現時点では登用の考えはありません。

「入札制度改革」について

質問 一般競争入札の導入時期について、県では実施の時期について明確な内容を示していますが、荊崎市では、導入の時期はいつからか、発注金額に制限を設けるのかどうなのか、お示しください。

電子入札について

電子入札についてはどのようなお考えをお持ちか、お聞かせください。

一般競争入札を行うにあたり、工事予定価格の公表と落札率、落札率の明示について、導入時期と詳細な方法についてお示しください。

答弁 横内市長

一般競争入札の導入時期については、平成十九年度中の施行、平成二十年度には本格実施できるよう準備してまいります。

電子入札についても、一般競争入札の動向を踏まえ、導入してまいります。入札結果の公表は、できるだけ早期にホームページで公表してまいります。

「市単事業における用地補償の有償化」について

質問 市単独事業の用地の獲得にあたっては、寄附採納制度により、すべて無償で市民が提供しています。荊崎市の活性化のためにも、用地補償の有償化も一つの施策だと思えますが、いかがでしょうか。

答弁 横内市長

拡幅工事については、補助事業以外、各地区において、寄附採納を含め、用地の確保ができたところより順次、整備を進めているところであります。有償化については、今後、他市の状況を踏まえる中で検討してまいります。

第1回臨時会

平成19年2月

条例等を審議

平成十九年第一回葦崎市議会臨時会が、二月二十三日に招集され、会期を同日の一日間限りと定め、審議を行いました。

開会当日審議された案件は、条例案件一件及びその他案件六件について審議し、原案どおり可決・同意されました。

主な議案の内容

条例

◇葦崎市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

※休日及び休暇に関する人事院規則が改正施行されたことに伴い、葦崎市においても国に準じて改正しました。
(主な例としては、一部の例外を除き、勤務時間が午後五時三十分までとなりました。)

議会選出監査委員選任



五味 篤 議員

議会選出の監査委員が議員辞職したため、後任者の選任にあたり、市長から議会の同意を求める議案が提出され、次の議員が選任されました。

▼葦崎市議会選出監査委員
議員 五味 篤

選挙

○御座石山恩賜県有財産保護組合議員
欠員が生じていた御座石山恩賜県有財産保護組合議員について、議長の名指推薦により、次のとおり当選人が決定いたしました。

- 藤原 春 榮 (中田町)
- 石井 正 人 (円野町)

議員の辞職により欠員の生じていた峡北広域行政事務組合並びに峡北地域広域水道企業団の議員について、議長の名指推薦により、次のとおり当選人が決定いたしました。

- 峡北広域行政事務組合
議員 矢崎 六彦
- 峡北地域広域水道企業団
議員 土屋 泰一

議会運営委員の選任

議員の辞職により欠員の生じていた議会運営委員について、次の委員を選任しました。

●議会運営委員会

- 委員 嶋津 健一
- 委員 土屋 泰一

政治倫理に関する調査特別委員会の設置

議員自らその使命を自覚し、市民の負託にこたえ、信頼される政治の実現を目指すために、調査検討する特別委員会を設置が決定し、次の委員を選任しました。



副委員長 石井 錦一 議員



委員長 清水 一 議員

- 委員 横森 宏尹
- 委員 森本由美子
- 委員 斉藤 實
- 委員 一木 長博
- 委員 嶋津 健一
- 委員 小林恵理子

編集後記

吹く風も夏を感じさせる季節となつてまいりました。四月には、長崎市長選挙の立候補者が、選挙期間中に襲撃され、亡くなるという痛ましい事件がありました。暴力に訴えるという行為は、断じて許されるものではありません。

さて、今年は、暖冬かと思えば、四月に入り寒い日が続くなど、天候不順な日が多く、果樹などの農作物に影響が出ないかと、心配しております。

これから、梅雨の時期そして暑い夏を迎えますので、市民の皆様方におかれましては、健康に留意してお過ごしください。

今後とも、市議会活動に對しまして、一層のご支援・協力をお願い申し上げます。

- 市議会だより編集委員会
- 委員長 浅川 昇
 - 副委員長 斉藤 實
 - 委員 土屋 泰一
 - 委員 野口 紘明
 - 委員 嶋津 鈴子
 - 委員 清水 一
 - 委員 五味 篤